

随意契約理由

令和8年(2026 年)4月1日

契約担当課名	くらし支援課
発注担当課名	くらし支援課
契約名称	定期検査業務並びに手数料の徴収事務及び還付に係る支出事務に関する委託
契約内容	計量法に規定する定期検査業務並びに地方自治法施行令に規定する徴収事務及び還付に係る支出事務に関する委託契約
契約締結日	令和8年（2026 年）2月27日
及び契約期間	令和8年（2026 年）4月1日から令和9年（2027 年）3月31日
契約の相手方 （所在地・名称）	大阪府大東市新田本町11番37号 一般社団法人 大阪府計量協会
契約金額	4,302,100円 （うち、消費税及び地方消費税額391,100円）
随意契約理由	（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当） 一般社団法人大阪府計量協会は、計量法第28条の2第1項に基づき令和7年(2025 年)1月24日付けで指定更新された指定定期検査機関である。定期検査業務を実施できるのは、計量法第20条の規定により、本市が指定した指定検査機関に限定される。本市が指定している指定検査機関は同協会だけであるため、同協会と委託契約を結ぶものである。